

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	皆川勝弘 委員
資料ページ	—
項目名	—
質問内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どの部分を委員会に諮るのか明示することが具体的にわかりやすいのでは。</li> <li>・ 各課の方針や重点課題を提示して、これらを検討した後に委員会にはかることが具体的になるのでは。</li> <li>・ そのためには、課題を任された各課は、フェーズを作り、各レベルに応じて、進捗状況を提示して庁内で検討を加えて委員会にかけること。</li> <li>・ 評価の○や◎は、あまりにも、安易ではないですか。</li> <li>・ 実施状況を数量項目で、百分率で示すことは、質的な価値に対して、どのような判断をして、実施の進捗状況の判定をしたのですか。</li> <li>・ 全体的に、新しい外部からの意見を前向きに検討し、すなわち、積極的に受容して、改革といわれる業務内容につないでいていただきたい。</li> <li>・ 今までやっていることが、絶対に正しいという考えで固定化しないで、「誇れる水戸市民」づくりの方向で、改革できる場面は、改革の方向へもって行っていただきたいと思えます。</li> <li>・ 四大プロジェクトによる固定投資が水戸市民にどのように、明るい魅力につながるのか、また、当然のことですが、キャッシュフローや時系列推移を明示していただき、水戸市民に理解しやすい情報を公開して頂きたいと期待しています。</li> </ul>

回 答 (総務部行政改革課)

水戸市行財政改革プラン 2016 の策定に当たっては、各課の方針や重点課題を踏まえた上で、平成 28 年度から 31 年度における年度計画や実施内容等を検討し、平成 27 年度の水戸市行政改革推進委員会及び市議会の水戸市行財政改革調査特別委員会に諮り、その御意見を反映させた上で、市長を委員長とする水戸市行政改革推進本部で決定をしました。今回の委員会は、平成 28 年度における各担当課の実施状況についての審議を行うものです。

資料①「水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画平成 28 年度実施状況の概要」における各実施項目の評価について、詳細は資料②「水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画平成 28 年度実施状況」の各詳細項目において、年度計画をできるだけ具体的に定め、それぞれの達成状況をもって、実施又は一部実施を判断しております。また、資料①においては、実施又は一部実施の判断を記号により分かりやすく表しております。さらに、33 の実施項目について、実施率を百分率で示すことにより、実施

項目の達成状況を分かりやすく示すこととしております。

このような当委員会の開催の趣旨や計画のしくみについて御理解をいただきますようお願いいたします。今後とも、委員の皆様の御意見を踏まえながら、引き続き行政改革に取り組んでまいります。

#### 回 答 (財務部財政課)

4大プロジェクトの財政計画と、その財政影響を踏まえた市の中長期的な財政見通しを、「みと財政安心ビジョン」として、市ホームページ等で公表しています。

このうち4大プロジェクトの財政計画については、最大限の財源確保等に取り組むことにより、実質負担額を全体事業費の4割程度に軽減するとしています。

また、中長期的な財政見通しについては、今後の年次的な財政調整基金の残高、公債費負担及び市債残高、財政健全化判断比率を示しており、いずれも健全な状況を保持していくことができる見通しとしています。

今後も、4大プロジェクトの財政運営における影響等を分かりやすく説明し、事業推進と市の財政運営に対する市民理解の醸成に努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン2016 前期実施計画  
平成28年度実施状況に対する質問及び回答

(平成29年7月20日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	2ページ
項目名	1 窓口サービスの見直し - 総合窓口の推進
質問内容	<p>総合窓口化の取組みについては、平成28年2月に「水戸市総合窓口設置基本計画（素案）」としてその概要を水戸市ホームページに公表されていますが、大変画期的な取組みであると高く評価し、市民の一人として大いに期待をしています。</p> <p>ぜひ平成30年8月（予定）の新庁舎供用開始と同時に総合窓口の運用開始を実施していただきますようお願いをいたします。</p> <p>つきましては、本資料では、平成28年度にて総合窓口システム仕様の検討が実施されたと報告されていますが、システム上の問題は解決されたと理解してよいのか、あるいはまた、予定通り実施するに当たって障害となるような問題点は残されていないか、について伺いいたします。</p> <p>なお、平成28年2月1日号の「広報みと」にて、「水戸市総合窓口設置基本計画素案」について市民の意見を募ったところ、応募のあった意見は0件だったと伺っております。本件に対する市民の関心は高いと推測しますので、意外な結果に少なからず驚いています。この点に関連して、市民から意見を募る場合のやり方について工夫すべき点がないかどうか、今後後のためにも検討が必要ではないかと考えます。ご意見をお伺いいたします。</p>

回 答（総務部行政改革課）

総合窓口の設置に向けたシステムの活用につきましては、総合窓口となる市民課で新たに受け付けることとなる手続の処理や、手続案内書の発行等における活用を想定して検討を行ってまいりました。

このうち、新たに市民課で取り扱う手続におけるシステムの活用は、概ね既存システムの簡易な改修で利用可能であることがわかりました。一方、手続案内書の発行は、手続を行う市民個々の状況に応じた詳細な案内書の作成が困難であるなど、期待された効果が得られないことから、システムの活用は行わない予定でございます。

このため、手続案内書の交付につきましては、既存の案内書の様式の見直し等、システムによらない手法で改善を図ってまいります。

今後におきましては、システム改修に要する費用等を踏まえ導入の可否について決定するほか、フロアマネージャーの配置の拡充などシステム以外の事項の改善策の検討を行ってまいります。

回 答（総務部総務法制課）

本市における意見公募手続きにつきましては、水戸市意見公募手続きに関する規程に基づき、意見公募の対象や募集期間、資料の配布方法などを定め、市の意見形成過程における市民との協働、市政における公正の確保と透明性の向上を図っているところです。

平成 28 年度につきましては、11 件の施策について、158 件の意見の提出がございました。

公募に当たりましては、「広報みと」及び市ホームページによる周知を行った上で、所管課、三の丸臨時庁舎 1 階市民課（本庁舎建替えまでの暫定措置）、情報公開センター、各出張所、市民センター及び内原中央公民館に資料等を配置し、情報提供を行っています。

また、提出につきましては、直接提出又は郵送のほか、FAX、Eメールでも受付しており、近年Eメールでの提出が増加しています。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	2 ページ
項目名	1 窓口サービスの見直し - コンビニ交付の導入
質問内容	<p>平成 28 年 11 月より、コンビニ交付がスタートし、市民の利便性の向上、および窓口負担の軽減に効果が出始めていることと推測いたします。つきましては、以下の 2 点につきお伺いいたします。</p> <p>第 1 点は、効果の検証についてです。本件がスタートしてまだ数か月しか経過していないため、十分な検証は難しいと思いますが、それぞれ該当の交付書類ごとに 全交付件数とコンビニ交付件数、およびコンビニ交付件数の割合について、月別の推移をお伺いいたします。</p> <p>第 2 点は、今後の拡大計画についてです。現在、コンビニ交付の対象となっている書類は、住民票の写し、印鑑登録証明書、市県民税課税証明書の 3 種類ですが、今後、対象書類の範囲を拡大する計画が具体的にありかどうか、あるとすればその対象書類、実施時期等について具体的にお伺いいたします。</p>

回答 (市長公室情報政策課)
<p>コンビニ交付につきましては、平成 28 年 11 月から「住民票の写し」、 「印鑑登録証明書」、平成 29 年 1 月から「市県民税課税証明書」を対象に、全国のコンビニエンスストアにおいて、年末年始を除く土日祝日、6 時 30 分から 23 時まで証明書の交付が可能となっております。</p> <p>1 点目の御質問についてでございますが、月別の推移につきましては、【別紙】によりお示しさせていただきます。</p> <p>今後についてでございますが、マイナポータルの運用開始 (本年秋頃の運用開始)、また、マイナンバーカードの多目的利用の拡充等により、マイナンバーカードの利便性の向上と発行枚数の増加が期待されております。マイナンバーカードの普及が進むことにより、各種証明書のコンビニ交付枚数も増加するものと考えております。コンビニ交付の時間別の利用状況では、早朝・夜間・土日祝日といった窓口交付ができない時間帯における発行割合が全体の 53.4% (平成 29 年 6 月末現在) となっており、市民の利便性向上に一定の効果があるものと認識しております。あわせて、マイナンバーカードの広報につきましても積極的に進め、カードの取得とコンビニ交付の利用促進を図ってまいります。</p> <p>2 点目の御質問、今後のコンビニ交付の対象となる証明書の拡大でございますが、本市が発行を行っている 3 種類の証明書のほか、現在 (7 / 3 現在)、コンビニ交付サービスを実施する全国 428 団体のうち、260 団体が「戸籍の証明書」の交付サービスを行っております。</p> <p>戸籍関連の証明書を発行するには、現在の戸籍システムの改修作業が必要となりま</p>

す。現在の戸籍システムは、平成31年1月末までの契約となりますので、今後、新たなシステムの導入時にあわせて、戸籍関連の証明書の発行について検討を行ってまいります。

【別紙】

窓口発行との割合【月別集計】

月	住民票		印鑑登録証明書		保険証明書		合計	
	窓口	割合	窓口	割合	窓口	割合	窓口	割合
平成28年11月	83	10,611	61	7,025	0.9%	3,452	144	21,088
12月	72	10,934	67	7,727	0.9%	2,366	139	21,027
平成29年1月	124	10,345	85	7,177	1.2%	1,676	225	19,198
2月	132	11,784	109	8,323	1.3%	2,044	247	22,151
3月	176	19,485	154	11,696	1.3%	4,044	344	35,225
4月	171	11,690	133	5,733	2.3%	3,295	318	20,718
5月	161	10,452	131	7,148	1.8%	1,981	299	19,581
6月	217	13,913	139	8,076	1.7%	15,773	440	37,762
合計	1,136	99,214	879	62,905	1.4%	34,631	2,156	196,750

発行状況割合

月	市内		市外		時間内		時間外	
	窓口	割合	窓口	割合	窓口	割合	窓口	割合
平成28年11月	131	13	91.0%	9.0%	64	80	44.4%	55.6%
12月	123	16	88.5%	11.5%	67	72	48.2%	51.8%
平成29年1月	190	35	84.4%	15.6%	111	114	49.3%	50.7%
2月	207	40	83.8%	16.2%	116	131	47.0%	53.0%
3月	291	53	84.6%	15.4%	190	154	55.2%	44.8%
4月	266	52	83.6%	16.4%	105	213	33.0%	67.0%
5月	288	31	89.6%	10.4%	135	164	45.2%	54.8%
6月	379	61	86.1%	13.9%	217	223	49.3%	50.7%
合計	1,855	301	86.0%	14.0%	1,005	1,151	46.6%	53.4%

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	3, 4 ページ
項目名	2 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実 - 水戸の魅力の発信の充実
質問内容	<p>水戸の魅力の発信については、いろんなサイトを通じて多種多様な情報が発信されており、関係者のご努力には敬意を表したいと思いますが、日頃、SNSなどを利用していない者にとっては、それらの情報が何を目的として発信されているのか理解できないようなものも散見されます。</p> <p>それぞれの情報がどの程度「水戸の魅力」の訴求力として効果があるのかについて一々検証することは困難であるとしても、行政の一環として実施している以上は、何らかの方法でその検証を行うことを避けて通ることはできないと考えます。</p> <p>つきましては、これまで実施されてきた様々な情報発信について、どのように効果の検証が行われているのか、についてお伺いいたします。</p> <p>本資料において、計画項目に「情報の発信」と「職員の意識改革（水戸の魅力や発信手法等についての研修の実施）」を掲げられておりますが、発信すべき水戸の魅力とは何なのか、それをどのような方法で発信するのがベストなのか、実際に発信してみて効果はどうだったのか、その結果については今後どのように活かしていくのか、といった一連の業務の基本サイクルが機能していない印象を受けます。</p> <p>本資料では報告されていませんが、水戸シティセールスマガジン「mito note」は、今年で発刊 5 号を迎えています。毎年発行を待ち望んでいる人達も多いだろうと推測しています。アンケートを送ってくれた方には次号をプレゼントするという方法で読者の反応をみるやり方をとっていますが、これも効果をみる上で一つの良い方法だろうと考えます。</p>

回答 (市長公室みとの魅力発信課)
<p>本市には、歴史、文化、自然など、多くの地域資源が存在し、それらを水戸の魅力として広く捉えております。みとの魅力発信課では、様々な広報媒体を活用し、それらの魅力を、市内はもとより県内や国外へも積極的にPRしております。</p> <p>昨年度からは、効果的な情報発信の手法の一つとして、インターネットによる動画配信に力を入れております。結果として、SNSのフォロワー数の増加が図られたほか、再生回数などから、視聴者の関心の動向を確認することができました。今後もホームページやSNS、広報みとをはじめとした紙媒体などとの連携と合わせて、情報発信に積極的に役立ててまいりたいと考えております。</p> <p>情報発信の手法につきましては、対象となる世代や内容に合わせた対応が必要とな</p>



るほか、新たな技術を取り入れていくことも随時必要となつてまいります。今後も、一人でも多くの方に水戸の魅力を伝えるために、調査・研究を進めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

また、『ミトノート』につきましては、多くの皆さんに興味を持って読んでいただいていることから、今後も内容の充実に努めてまいります。先般先行した第5号のテーマは「水戸の武道」です。これは、インターネット上に水戸東武館の剣術や田谷に伝わる棒術の動画を掲載したところ、非常に大きな反響があったことを契機に企画したものです。なお、委員からご提言がありました読者アンケートにつきましては、WEB上で実施しており、回答いただいた方に次号をプレゼントしております。今後も多くの方にアンケートに回答いただけるよう、努力してまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	3, 4 ページ
項目名	2 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実 — 水戸の魅力の発信の充実
質問内容	<p>インターネット生中継で、市長定例記者会見（平成 28 年度 4 回）、記者懇談会（同 3 回）が実施されていますが、いずれの中継においても、市長自らが水戸の魅力を精力的、具体的に語られており、その内容が新聞等 マスコミを通じて広く伝わることを考えると、その効果は極めて大きいと評価することができます。</p> <p>内容については、ホームページやマスコミの報道を通じて知ることは可能と思われませんが、時として市民にも知っておいていただく方がよいと思われる情報も沢山含まれています。</p> <p>つきましては、市長定例記者会見や記者懇談会が行われた場合に、行われた日時や主要なテーマ等について、「広報みと」でご紹介していただくようにご検討をお願いいたしたく存じます。</p>

回 答（市長公室みとの魅力発信課）

本市では、市のイメージアップと交流人口の増加を図るため、各分野における魅力を、様々な広報媒体を活用して発信するとともに、時代の変化や社会ニーズに即した戦略的な PR に努めているところです。

記者会見及び記者懇話会については、市の政策や事業、イベントなどの情報を定期的に報道機関に対して提供し、新聞やテレビ等により広く周知していただくことを目的として実施しております。

内容につきましては、市民の皆様をはじめとする多くの方にもお伝えしたいとの考えから、インターネットで生中継するとともに、後日、録画及び要旨をホームページに掲載しています。

御提案の広報みとでの紹介につきましては、掲載する情報量が多く、新たなスペースの確保が難しいこと、月 2 回の発行のため、ホームページや新聞等のような迅速な掲載が難しいこと、市の政策や事業は政策特集号である 1 日号に、イベント情報はお知らせ号である 15 日号を中心に既に掲載していることから、現在のところ予定しておりません。

今後も、記者会見及び広報みとのそれぞれの目的や特徴を十分に考慮し、より効果的な発信に努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	5, 6 ページ
項目名	3 オープンデータの推進
質問内容	<p>オープンデータの必要性についてはある程度理解できますが、他方、個人情報に関わるデータやオープンにすることによって弊害が生ずるデータの存在も懸念されることから、その取扱いについては慎重を期する必要があると考えます。</p> <p>本資料の実施状況に、平成 27 年度にオープンデータ指針を策定した旨の報告がありますが、おそらく上記の取扱いも含めた内容の指針であろうと推測いたします。指針の内容を確認するべく、ホームページにて検索してみましたが、オープンデータ指針は公表されていないようです。</p> <p>事柄の性質上、本指針の内容を公表して、市民の意見も聞くべきと考えますが、ご意見をお伺いいたします。</p> <p>また、年度計画にて、オープンデータ数の計画が示されていますが、これは累計数と推測いたしますが、オープンデータの対象となっている具体的なデータ名についても併せてお伺いいたします。</p>

回 答 (市長公室情報政策課)

オープンデータの推進につきましては、平成 24 年、総務省から「電子行政オープンデータ戦略」が示され、本市におきましても、平成 28 年 2 月に「水戸市オープンデータ推進に関する指針」を策定したところでございます。

この指針では、「電子行政オープンデータ戦略」との整合を図り、①行政への透明性・信頼性の向上②公共データの共有と市民との協働による地域課題の解決③地域経済の活性化④行政の効率化を、オープンデータ推進の目的としております。

ただし、個人情報及び第三者が著作権を保有する情報については除外するものとしており、これまでもオープンデータに係る職員研修等において教育を行っております。

委員御指摘のとおり、「水戸市オープンデータ推進に関する指針」について、市民に広く周知し、御意見等をいただくことが大切であり、また、指針の公開は、オープンデータ推進の目的達成のためにも重要でございますので、公開に向けた手続を進めてまいります。

なお、オープンデータの対象につきましては、「水戸市オープンデータ推進に関する指針」では、「取組が可能なデータから、速やかにオープンデータとすること」としております。また、国では、5つの重点分野の情報（白書、防災・減災情報、地理空間情報、人の移動に関する情報、予算・決算・調達情報）について積極的な取組を行うこととしておりますので、本市においても、できる限りオープンデータ化するよう取組を行っております。

現在、オープンデータとして公開しております情報としましては、「1 暮らし・

手続」，「2 健康と福祉」といった7つの項目に分類し，数値情報や位置情報等を掲載しております。

今後の取組としましては，これらの情報を年次的に追加して行くことはもちろんですが，特に様々な分野別の計画について，オープンデータとして公開を図ってまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	7 ページ
項目名	4 市民意見の反映 - 附属機関への市民参画の拡充
質問内容	<p>平成 28 年度の実施状況において、「公募委員を委嘱できる附属機関の調査」を挙げられていますが、調査結果に関して以下のようにお伺いいたします。</p> <p>調査時点における全附属機関の一覧表をご提示いただき、その中で公募委員を委嘱できる附属機関の名前をご明示いただきたくお願いいたします。</p> <p>以前、附属機関の公募委員については、法律で規制されているものを除いて公募するというお考えを伺ったことがあります。市の基本的な考え方にお変わりはないものと思いますが、年度計画には、平成 30 年度 公募率 50 パーセント、平成 31 年度 公募率 70 パーセントと表示されています。</p> <p>市の基本方針として、公募率は最大で何パーセントと考えておられるのか、お伺いいたします。</p>

回 答 (総務部行政改革課)

平成 28 年度に調査を行いました公募委員を委嘱できる附属機関の調査については、現在、取りまとめを行い、各課に確認しているところです。そのため、資料として提出できませんので、参考に、附属機関の一覧を添付させていただきます。

今後、法の規定等により委員が制限されているものを除いた各附属機関の所管課に対して、附属機関による審議内容や審議の形態について、詳細にヒアリング等を実施し、公募委員を委嘱できない附属機関についての整理を行います。公募率の考え方は、委員御指摘のとおり、公募委員の委嘱がふさわしくない附属機関を除いた数を母数とするものであり、最終的に、公募率を 100 パーセントとすることを目標としております。

附属機関設置状況一覧 (平成29年1月1日現在)

番号	審議会等の名称	担当課	任期	委員定数	委嘱状況		備考
					委員総数 (A)	公募 委員数	
1	文化栄誉賞審査会	秘書課	2年	9以内			委嘱なし
2	総合企画審議会	政策企画課	2年	20以内			委嘱なし
3	自転車利用環境整備審議会	交通政策課	2年	20以内	19	2	
4	市長政治倫理審査会	総務法制課	2年	5	5		
5	いじめ再調査委員会	総務法制課	<small>当該審議会に係る期間</small>	5以内			委嘱なし
6	情報公開・個人情報保護審査会	総務法制課	2年	5以内	5		
7	個人情報保護運営審議会	総務法制課	2年	7以内	7		
8	行政改革推進委員会	行政改革課	3年	20以内	15	3	
9	行政評価委員会	行政改革課	2年	5以内	5		
10	行政不服審査会	行政改革課	3年	5以内	5		
11	特別職報酬等審議会	人事課	<small>当該審議会に係る期間</small>	10			委嘱なし
12	職員懲戒審査委員会	人事課	2年	5	5		
13	公務災害補償等認定委員会	人事課	3年	5	5		
14	公務災害補償等審査会	人事課	3年	3	3		
15	使用料等審議会	財政課	2年	15以内	15	3	
16	建設工事入札等監視委員会	契約検査課	2年	5以内	5		
17	市民センター運営審議会	市民生活課	2年	186人以内	186		
18	消費生活審議会	市民生活課	2年	10以内	8		
19	協働推進委員会	市民生活課	2年	10以内	10	2	
20	安全なまちづくり推進委員会	地域安全課	2年	15以内	15	2	
21	国民保護協議会	地域安全課	2年	40以内			委嘱なし
22	防災会議	地域安全課	2年	42以内	42		
23	国際交流推進委員会	文化交流課	2年	20以内			委嘱なし
24	市民会館運営審議会	文化交流課	2年	10以内			委嘱なし
25	スポーツ推進審議会	スポーツ課	2年	15以内			委嘱なし
26	男女平等参画推進委員会	男女平等参画課	2年	30以内	20	3	
27	男女平等参画苦情処理委員会	男女平等参画課	2年	5以内	4		
28	男女平等参画センター運営委員会	男女平等参画課	2年	15以内	13		
29	住居表示審議会	市民課	1年	20以内			委嘱なし
30	町名、町区画合理化審議会	市民課	1年	20以内			委嘱なし
31	環境審議会	環境課	2年	17以内	17	2	
32	廃棄物減量等推進審議会	ごみ対策課	2年	15以内	2		
33	地域福祉推進委員会	福祉総務課	2年	20以内	18	3	
34	民生委員推薦会	福祉総務課	3年	14以内	14		
35	障害者施策推進協議会	障害福祉課	2年	20以内	20		
36	障害支援区分審査会	障害福祉課	2年	15以内	15		
37	心身障害児療育指導委員会	障害福祉課	2年	20以内	17		
38	高齢者保健福祉推進協議会	高齢福祉課	2年	20以内	20		
39	子ども・子育て会議	子ども課	2年	20以内	20	2	
40	国民健康保険運営協議会	国保年金課	2年	14	14		
41	介護認定審査会	介護保険課	2年	72以内	72		

番号	審議会等の名称	担当課	任期	委員定数	委 嘱 状 況		備考
					委員総数 (A)	公募 委員数	
42	水戸市保健所設置審議会	保健センター	保健所設置まで	20以内	17	1	
43	予防接種対策審議会	保健センター	2年	12以内	10		
44	健康づくり推進協議会	保健センター	2年	30以内	20		
45	中心市街地活性化対策協議会	商工課	2年	25以内			委嘱なし
46	産業振興計画審議会	商工課	2年	20以内			委嘱なし
47	優良工場認定審査会	商工課	2年	7			委嘱なし
48	観光審議会	観光課	2年	20以内			委嘱なし
49	優良観光土産品審査会	観光課	2年	13	13		
50	農政推進協議会	農政課	2年	25以内			委嘱なし
51	農業振興地域整備促進協議会	農政課	2年	35以内	31		
52	農業委員会委員候補者選考委員会	農政課	3年	10以内			委嘱なし
53	園芸指導センター運営委員会	農業技術センター	2年	13以内			委嘱なし
54	公設地方卸売市場運営協議会	公設地方卸売市場	2年	20以内	18		
55	都市計画審議会	都市計画課	2年	16以内	16		
56	土地利用審議会	都市計画課	2年	15以内			委嘱なし
57	都市景観審議会	都市計画課	2年	15以内			委嘱なし
58	建築審査会	建築指導課	2年	7	7		
59	建築紛争調停委員会	建築指導課	2年	5以内	5		
60	開発審査会	建築指導課	2年	5	5		
61	緑化推進会議	公園緑地課	2年	30以内	15		
62	水戸・勝田都市計画事業東前第二土地区画整理審議会	市街地整備課	5年	10	10		
63	水戸・勝田都市計画事業東前第四土地区画整理審議会	市街地整備課	5年	10	10		
64	水戸・勝田都市計画事業根本第一土地区画整理審議会	市街地整備課	5年	10			委嘱なし
65	水道事業審議会	水道総務課	2年	15以内			委嘱なし
66	市立小中学校等学区審議会	学校教育課	2年	20以内			委嘱なし
67	共同調理場運営委員会	学校教育課	2年	15以内	15		
68	青少年問題協議会	生涯学習課	2年	21以内	21		
69	みと好文カレッジ運営審議会	生涯学習課	2年	10以内	10		
70	少年自然の家運営委員会	生涯学習課	2年	10以内	10		
71	文化財保護審議会	歴史文化課	2年	10以内	10		
72	博物館協議会	歴史文化課	2年	15以内	15		
73	図書館協議会	中央図書館	2年	15以内	15		
74	内原中央公民館運営審議会	内原中央公民館	2年	15以内	15		
75	総合教育研究所運営委員会	総合教育研究所	1年	10以内	10		
76	市立小中学校等教科用図書審議会	総合教育研究所	2年	14以内			委嘱なし
77	いじめ問題対策連絡協議会	総合教育研究所	2年	20以内	20		
78	いじめ問題調査委員会	総合教育研究所	2年	10以内			委嘱なし
79	教育支援委員会	総合教育研究所	2年	22以内	22		
	合計				961	23	

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	7 ページ
項目名	5 中核市移行の推進
質問内容	<p>平成 28 年度において、中核市移行に伴う移譲項目数（法廷移譲事務）の確認，財政的影響の試算，および水戸市保健所施設整備基本計画の策定が実施された旨，報告されています。</p> <p>平成 32 年 4 月の中核市への移行を目指して着々と準備が進められていることが窺われます。中核市移行への最大の課題は，保健所の設置と伺っていましたが懸念をしていましたが，水戸市保健所設置基本方針，および水戸市保健所施設整備基本計画が策定されたことにより，市民の一人として道は開かれたという想いで大変安堵しています。</p> <p>つきましては，現時点における移行に向けたスケジュール，およびまだ解決すべき課題が残っているのか否か，もし残っているとすればどのような課題が残っているのかについてお伺いいたします。</p>

回 答（総務部中核市移行推進課）

まず初めに，スケジュールについてでございますが，現在は，平成 32 年度の中核市移行に向けて，移譲事務の整理等を進めているところです。最終的には，平成 31 年 3 月の水戸市議会定例会に指定同意の申入れの議案を提出し，その後，茨城県の同意を経て，平成 31 年秋の中核市指定（政令公布）を目指しております。

また，本市の中核市移行に影響を与えるような課題はありませんが，保健所の運営に当たりましては，数多くの専門職が必要となり，その中でも獣医師及び薬剤師につきましては，人材の確保が困難な傾向にあることなどから，平成 28 年度から採用試験を実施しております。その他，所長となる医師をはじめ，保健師等の専門職につきましても計画的な採用に努めてまいります。

今後も，円滑な中核市移行に向け，移譲項目や財政的な影響のさらなる精査を進めるとともに，条例等の整備，情報システムの構築などの事項について整理を進めてまいります。



水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	馬渡 剛 委員
資料ページ	11 ページ
項目名	8 ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進
質問内容	ボランティアの情報を一元化することは、市内にどのような団体があるのか、その全体像を知ることができるとともに、困った時にどのボランティア団体に頼れば良いのかもわかり、効果的な活用につながり、良いことです。平成 28 年度は「仕組みの検討」とありますが、どのような検討状況かをお伺いします。

回答 (市民協働部市民生活課)
<p>公益的な活動を行う NPO・ボランティア団体など市民活動団体による主体的な活動を促進していくことは、市民が主役となり、地域の課題解決や魅力ある地域づくりにつながるものだと認識しております。</p> <p>現在、福祉関係のボランティア情報については、水戸市社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、登録やコーディネートなどが行われているほか、生涯学習や環境、まちづくりなど各担当部署において、市民活動団体との個々のつながりを生かした協働によるまちづくりが行われております。</p> <p>本市では、市民活動団体の情報発信や団体間の交流の促進のため、こみっとフェスティバルの開催や市民活動情報 Web サイトの活用などに取り組んでおります。市民活動情報の一元化及び活用策については、現在、そうした取組を通して、関係部署間の連携方法や、プラットフォームづくりなどについて検討しております。</p> <p>また、水戸市協働推進基本計画（第 2 次）の実施事業として、今後取り組んでまいります「市民活動推進のための拠点づくり」において、拠点機能としての情報発信や交流の促進といった要素と関連させた取組を進めてまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	14 ページ
項目名	11 職員定数の適正管理
質問内容	<p>職員定数の管理については、行財政改革プラン 2016（前期実施計画）は、具体的な目標数を定めなくて「適正管理を行う」という抽象的な表現にとどめています。</p> <p>その理由については、実施計画の中で述べられている通り、大型プロジェクトの推進や中核市への移行推進、さらには国民体育大会の開催等が時期的に集中しているために、目標数を設定することが困難であることが挙げられます。</p> <p>しかし、他方では、これがなし崩し型に常態化することによってこれまで鋭意進められてきた改革の手が緩んでしまうことになりはしないかということも懸念されます。</p> <p>したがって、適正に管理するためには、通常業務における職員数と一時的なプロジェクト等のために要している職員数を数字上明確に把握して管理をすることが重要であると考えます。</p> <p>先ずこの点につき、市の考えをお伺いいたします。</p> <p>その上で、平成 28 年度の職員定数について以下の通りお伺いいたします。</p> <p>本資料の報告によりますと、平成 28 年度の職員数の絶対数は示されていませんが、増員 49 人、減員 49 人で差引 0 と報告されています。つまり、平成 27 年度と同数ということなので、平成 28 年度の職員数は 2,017 人ということになります。</p> <p>他方、公表されています「水戸市の給与・定員管理等について（平成 28 年度）」を見ると、平成 28 年度の職員数は 2,028 人（条例定数の合計 2,017 人）と報告されています。実人員は、2,028 人であるが、条例定数の合計は 2,017 人という意味だろうと推察いたしますが、両者の間に逆転した乖離が見受けられます。</p> <p>つきましては、今後職員数をフォローする場合、実人員で見るべきなのか、あるいは条例定数で見るべきなのか、についてお伺いいたします。</p> <p>また、上記しましたように、通常業務における職員数と一時的なプロジェクトのために要する人員とに分けて把握した場合、2018 年度の職員数はどのような配分になるのかについて、併せてお伺いいたします。</p>

回 答（総務部行政改革課）

厳しい行財政環境の中、義務的経費の抑制は必要であり、引き続き、職員定数の適正管理に努めていく必要があるため、水戸市行財政改革プラン2016においても「職員定数の適正管理」を実施項目として位置付けております。

大型プロジェクトの推進や中核市への移行推進、さらには国民体育大会の開催等に当たりましては、それぞれ専門の部署を設置し、職員数を明確に把握しております。今後、事業の進捗に合わせて、組織や定数を見直すなど、定数の適正管理に努めてまいります。

平成28年度の職員数については、谷口委員の御指摘のとおり、条例定数は2017人であることに対し、現在公表している「水戸市の給与・定員管理等について」では2028人となっており相違があります。こちらにつきまして、条例定数は、国や県に派遣している職員や、育児休業中の職員を除いている一方で、「水戸市の給与・定員管理等について」における職員数は、これらの職員も含めた地方公共団体の職員数の実態を把握するための、総務省の全国調査をもとに作成しております。このように、職員数の考え方については、根拠としている調査等により異なるところですが、本委員会は、今回の水戸市行財政改革プラン2016の実施状況で報告しているとおり、条例定数にて御審議いただきますようお願いいたします。

2018年度の職員数については、国民体育大会の開催に向けた業務が本格化するため、大幅な人員増がある見込みです。このほか、通常業務も含めて、今後、2018年度の事務量を精査し、各課と調整を行い、より効率的な執行体制の構築に努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	15, 16 ページ
項目名	13 保育所・幼稚園の適正配置
質問内容	<p>待機児童の問題については、依然として大きな社会問題となっています。今や政策上の問題となるまでにこじれてきていると言っても言い過ぎではない状況にあります。</p> <p>そういう状況において、関係者の皆様には並々ならぬご苦勞をいただいていることに深く感謝を申し上げたいと存じます。</p> <p>水戸市ホームページに平成 29 年 4 月 18 日に開催された市長と記者の懇話会の要旨が公表されています。その中で、記者から「厚生労働省が待機児童のカウント方法を変えたが、水戸市への影響はあるか」と質問が出た際に、市長は「4 月からは育児休業中の保護者について、復職の意思があれば待機児童に含めることになりました。水戸市は以前から申込時に復職の意思を確認し、意思があれば待機児童として含めておりましたので、大きな影響はないと思います。水戸市は、平成 29 年度中の待機児童ゼロを目標としていますので、待機児童の状況を注視し、目標達成に向けて早め早めの対応をしたいと思います。」と答えられています。</p> <p>まさに、市長をはじめとして関係者のご努力による早め早めの対応が、他の自治体との比較において改善が一步進んでいると言うことができると思います。</p> <p>しかし、これで安心は禁物です。目標は、平成 29 年度中に待機児童ゼロを達成し、それを維持し続けることにあります。本資料では、平成 28 年 10 月時点までの待機児童数（合計）が報告されていますが、平成 28 年 10 月時点での待機児童数（合計）は、121 名となっています。徐々に減ってきているとは言え、まだまだハードルは高いと言わざるを得ません。</p> <p>つきましては、従来お願いしておりますように、施設の類別（公立、民間、認定こども園、その他）ごとに、施設数、入所児童数、定員数、待機児童数の推移を示した表の作成をお願いいたします。平成 28 年 8 月 1 日現在の資料の続編の形式で、平成 28 年 10 月と平成 29 年 4 月の実績値を表記していただければ有難く、宜しくお願いいたします。</p>

回 答 (教育部幼児教育課)

ご質問いただいたとおり、各施設の類別ごと、施設数、保育需要数、定員数等についての表を追加作成いたしました。

平成24年度から平成29年度4月までに、民間保育所を12か所創設したほか、平成28年度から新たに小規模保育事業を開設し、平成29年4月現在は6施設となっております。

市では、平成24年度から平成29年4月までに1,530人の定員増を図り、保育の受け皿確保に努めてまいりました。

今年度は、新たに定員60名の民間保育所が2か所創設される予定となっており、今後も待機児童解消とその継続に向け取り組んでまいります。

施設別入所児童数・定員数・待機児童数一覧

施設類別	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
	施設数	入所児童数	定員数	待機児童数		施設数	入所児童数	定員数	待機児童数		施設数	入所児童数	定員数	待機児童数	
	4月現在	4月現在	4月現在	4月現在	10月現在	4月現在	4月現在	4月現在	4月現在	10月現在	4月現在	4月現在	4月現在	4月現在	10月現在
公立保育所	13	971	980	15	56	13	993	980	27	47	13	1,026	1,000	33	69
民間保育所	26	2,802	2,539	73	164	26	2,739	2,500	59	175	28	2,941	2,790	75	227
認定こども園	-	-	-	-	-	2	159	149	5	3	9	172	217	8	-
その他	6	5	22	-	-	4	10	18	-	-	4	10	18	-	-
合計	45	3,778	3,541	88	220	45	3,901	3,647	91	225	54	4,149	4,025	116	296

※ 民間保育所1か所が認定こども園に移行

平成29年7月1日現在

施設類別	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	施設数	入所児童数	定員数	待機児童数		施設数	入所児童数	定員数	待機児童数		施設数	入所児童数	定員数	待機児童数	
	4月現在	4月現在	4月現在	4月現在	10月現在	4月現在	4月現在	4月現在	4月現在	10月現在	4月現在	4月現在	4月現在	4月現在	10月現在
公立保育所	13	963	1,000	45	35	13	920	1,000	30	25	13	925	1,000	18	
民間保育所	31	3,040	3,110	107	130	34	3,314	3,380	89	93	37	3,454	3,680	88	
認定こども園	12	389	506	6	10	12	377	506	4	3	11	317	501	5	
その他	6	18	24	-	-	11	68	121	-	-	12	117	140	2	
合計	62	4,410	4,640	158	175	70	4,679	5,007	123	121	73	4,813	5,321	113	

※ その他については、家庭的保育事業及び小規模保育事業

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画

平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	17, 18 ページ
項目名	14 事務事業の見直し - 事務処理マニュアルの活用
質問内容	<p>平成 29 年 3 月 31 日現在, ようやく事務処理マニュアル作成率は 100 パーセントを達成いたしました。まずは, 100 パーセント達成していただいたことに心から祝福を申し上げたいと思います。</p> <p>また, 関係者のご努力, ご苦勞にも心から敬意を表したいと思います。</p> <p>事務処理マニュアルが 100 パーセント揃ったことによって, 事務事業の土台はしっかりと固まったということが出来ます。今後は, 時代と社会情勢の変化に応じて事務処理マニュアルを適宜修正, 追加, あるいは削除といった見直しを行う必要が出てきます。それを行うのは, 勿論当該の事務部署であります, 多忙等の理由からなかなか進まないことは既に実証済みです。</p> <p>したがって, 今後の見直しを的確に進めるためには, 仕組みを設ける必要があると考えます。一案として考えられることは, それぞれの事務部署で作成し, 使用する事務処理マニュアルは全て登録制にすることです。登録先は, 総務部 (行政改革課) が最適と考えますが, 登録先で全庁の事務処理マニュアルを一括管理し, 見直しの際にも見直しした結果を登録することにいたします。これを徹底することによって, 必要とされる事務処理マニュアルの見直し, あるいは新規作成が必要であるのに, それが行われぬまま放置されるような事態は防止できると考えます。</p> <p>(以前, 事務部署は全庁で 377 部署 (主として係) あると伺っております。事務部署数に変更がなければ, 平成 29 年 3 月 31 日現在, 377 部署で 1,551 件の事務処理マニュアルが登録されることとなります。)</p> <p>この件に関して, 市のご意見をお伺いいたします。</p>

回答 (総務部行政改革課)

事務処理マニュアルについては, この度作成率が 100 パーセントとなったところであります。委員御指摘のとおり, 今後は, 事務処理マニュアルの見直しなども含め, 効果的に活用する必要があります。

事務処理マニュアルの管理については, 現在は各課において庁内グループウェアの各課のページに事務処理マニュアルを登録し, 他の課からも職員なら誰でも閲覧が可能となっており, 日々の業務に活用できる環境を整えております。

さらに, 昨年度, 職員研修において, 庁内の事務処理マニュアルを一箇所で閲覧できる「マニュアル図書館」の整備について提案があったことから, 庁内グループウェアの改修等の検討を進めているところです。

いずれにしましても、作成した事務処理マニュアルの効果的な活用について、検討を進めてまいります。



水戸市行財政改革プラン2016 前期実施計画  
平成28年度実施状況に対する質問及び回答

(平成29年7月20日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	26, 27 ページ
項目名	20 大型プロジェクトの財政計画の公表 21 中長期的視点に基づく財政運営
質問内容	<p>資料で説明されている通り、平成28年1月に「みと財政安心ビジョン」が策定され、その後平成28年5月に改定の上、公表されています。</p> <p>「みと財政安心ビジョン」では、平成28年度～35年度における4大プロジェクトと通常分の財政収支の見通しを大変丁寧に、かつ要領よく纏められており、水戸市の中長期の財政見通しの指針として大いに活用されることが期待されます。</p> <p>ただ、通常分の見通しについては一般財源ベースで纏められていますので、財政規模が実際の財政規模に比べて60パーセント位に縮小してしまうため、一般の市民にとっては容易に理解することが困難であろうと思われま</p> <p>す。</p> <p>通常、一般の市民が財政収支を目にするのは、予算であり、決算であり、財政の現状などの資料であろうと推測されます。これらは、一般財源だけでなく特定財源も含めた形で纏められています。したがって、一般市民の感覚からすれば、一般財源、特定財源という区別に馴染みが薄く、両方纏めた形での捉え方が通常の捉え方になっていると考えられます。かかる理由から、今後、中長期の財政見通しを策定される場合は、このような一般市民の目線に合わせて策定していただけると大変有難く存じます。ぜひご検討をいただきたくお願いいたします。</p>

回答 (財務部財政課)

「みと財政安心ビジョン」の通常分の財政見通しは、御指摘いただいたとおり一般財源ベースで作成しております。

一般財源は、市の判断で自由に使うことのできる財源であり、その見通しは、財政状況の評価や今後の財政運営の方針を決定するうえで、最も重要な要素となります。

財政見通しを、国・県支出金や市債などの特定財源を含む予算総額で推計してしまうと、事業の実施状況によって、各年度の予算総額と特定財源が大きく変動し、年次的な財政運営の実態を分かりやすく示すことが却って困難になってしまいます。

このことは「みと財政安心ビジョン」に明記しておりますので、御理解をお願いします。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	谷口 孝悦 委員
資料ページ	35～38 ページ
項目名	26 収納率の向上
質問内容	<p>各税・料の収納対策については、関係者の地道なご尽力によって徐々にではありますが、着実に成果が上がってきている様子が資料においても窺い知ることができます。日頃の並々ならぬご努力に深く敬意を表したく存じます。</p> <p>収納率の向上のためには、滞納者の滞納整理という困難な作業が大きなネックとなっていることがよく分かります。関係者の方には大変辛いことではありますが、公平の見地から、根気よく続けていただきますようお願いする次第です。ただし、安全のために一人の行動ではなく、二人以上の組合せで行動されることをお勧めいたします。</p> <p>また、滞納者は一過性ではなく、新たに滞納を抱えるケースが多いのではないかと推測されますが、いかがでしょうか。もしそうだとすれば、新たに滞納をさせない方法を考えることが必要だと考えますが、そうした対策は既に講じておられるでしょうか。お伺いいたします。</p>

回答 (財務部収税課)

谷口委員から御質問がありました各税・料の収納率向上のための滞納整理についてお答えいたします。

はじめに、滞納整理の二人以上の行動についてですが、現在、収税課では文書催告を中心に行っておりますが、訪問催告・搜索等を行う場合には、必ず二人以上で訪問しております。

次に、新たに滞納をさせない方法につきましては、これまで「広報みと」や市ホームページ等を活用して口座振替の推進や納期内納付について啓発に努めてきたところであり、また、納税者の利便性を図るため、コンビニエンスストアやクレジットカードによる納付など納税機会の拡大に努めてまいりました。

しかしながら、新たに滞納となった場合には、初期段階において催告書の発送や納税相談に着手し、さらには財産調査を徹底して行い、差押えや公売、搜索などの不利益な処分の執行を強化することで早期解決を目指しております。

水戸市行財政改革プラン2016 前期実施計画  
平成28年度実施状況に対する質問及び回答

(平成29年7月20日行政改革推進委員会)

質問者	馬渡 剛 委員
資料ページ	38, 39 ページ
項目名	27 受益者負担の適正化について
質問内容	受益者負担の適正化について、非常に大切な問題だと位置づけられるが、受益と負担のバランスを検討する際、具体的にどのような手法を用いて（理論的な裏付けがあるのであれば是非ご教示ください）、あるいはどのような事例を参照して検討するのかお伺いします。

回 答 (財務部財政課)

市では、公共施設の利用や役務の提供など行政サービスの受益者負担として、使用料及び手数料を頂いております。

これらは、サービスを利用する受益者と、利用しない者どちらも納得していただける額とすることが、行政運営上、重要であることから、附属機関である水戸市使用料等審議会を定期的で開催し、受益者負担の適正化について検討しており、直近では、平成27年度、28年度にそれぞれ審議会を開催し、その答申を踏まえて料金改定を実施しています。

この検討に当たっては、まず、各サービスの受益者負担率（行政サービスの提供に要するコストのうち、受益者が料金により負担する割合）が、過去の審議会において料金改定を検討する際の目安として定めた基準と乖離していないか、確認を行っています。

このうち公共施設の利用等に対して徴収する使用料については、サービスごとに受益者の範囲や利用の必需・任意性など受益の性質がそれぞれ異なることから、サービスを5つの区分に類型化し、それぞれ基準の負担率を0%・25%・50%・75%・100%と定めています。

具体的には、受益者が広範囲に及び、かつサービスの享受が必需的であるほど、公益性が高く税負担すべきであるものとして、基準の率を低く設定するとともに、受益者が限定され、サービスの享受が任意的であるほど、受益者が負担すべきものとして、基準の率を高く設定しています。

また、主に人的な役務の提供等に対して徴収する手数料については、特定の申請等を行った受益者のみが利益を享受することから、基準の負担率を原則100%と定めています。

次に、実際の受益者負担率が基準と乖離している場合は、コストやサービスの利用率等に問題がないか原因を分析し、料金改定以外の手法で、受益者負担の適正化が図られるか検討を行っています。

さらには、過去の料金改定の状況や、他市及び類似の民間サービスとの料金等を総合的に検討したうえで、料金改定の必要性について決定しています。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画  
平成 28 年度実施状況に対する質問及び回答

(平成 29 年 7 月 20 日行政改革推進委員会)

質問者	馬渡 剛 委員
資料ページ	45 ページ
項目名	33 ワークライフバランスの推進
質問内容	国では、長時間労働の削減など、働き方改革が進められていますが、水戸市では時間外勤務時間を削減する目標のところ、逆に時間外勤務時間が増えてしまっています。今後、目標達成に向けて、どのように取り組んでいくのでしょうか。

回答 (総務部人事課)
<p>職員の時間外勤務につきましては、年間 1 人当たりの時間数について、平成 26 年度の 144.4 時間に対して、平成 31 年度においては 10% の削減を目標に掲げ、縮減に取り組んでいるところでございます。現状といたしましては、四つの大型プロジェクトや水戸黄門漫遊マラソンをはじめとする新規事業等を積極的に推進していることから、平成 28 年度は 149.8 時間という実績となっており、わずかに増加している状況にあります。</p> <p>そのため、これまでも取り組んでまいりました「時間外勤務の縮減の基本方針」に基づき、ノー残業デーの周知・実施のほか、所属長による事前命令と勤務実績の確認による勤務時間の管理の徹底を図るとともに、事務事業の見直しや週休日の振替を行うなど、職員や管理監督者の意識改革に努めながら、引き続き縮減に向けた取組を進めてまいります。</p>